

2026年度(令和8年度) 就学援助費申請書 (兼世帯票)

福山市教育委員会教育長 様
(学 事 課)

年 月 日

申請者 (保護者)

住 所 福山市

名 前

署名又は記名押印

印

連絡先 ()

就学援助を希望するので、次のとおり申請します。

また、世帯状況や所得情報等この申請の審査に必要な事項について取得することに同意します。

認定後は、就学援助費の請求、受領及び過誤払金の返納に関するいっさいの事務を学校長に委任するとともに、学校給食費を市の給食費会計に代理納付する場合があることに同意します。

1 対象児童生徒の状況 (学校毎に申請書を作成してください。)

学校名 (福山市立駅家中学校)					
学年	名 前	生年月日	学年	名 前	生年月日

2 世帯構成 (生計を共にする者全員 (前項記入の対象児童生徒を除く。)) を記入してください。)

→就学援助制度での「生計を共にする者」については裏面 (別紙) をご確認ください。

名 前	生年月日	続柄	備 考	名 前	生年月日	続柄	備 考

* 世帯員が小・中・義務教育学校に在籍している場合は、備考欄に学校名を記入してください。

* 世帯員が高校生等の場合は、備考欄にその旨を記入してください。

3 申請理由 (該当する番号をいずれか1つ○で囲んでください。)

2026年度(令和8年度)において、次のいずれかに該当する場合

- 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止の決定を受けた。
- 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の支給を受けている。
↳ (「児童扶養手当証書」の写しを添付【有効期限：2026年3月31日は不可】)
- 次の徴収猶予・減免等を受けている。(「承認通知書」又は「決定通知書」の写しを添付)
市町村民税の減免、個人事業税又は固定資産税の減免、世帯全員が国民年金保険料の半額以上の免除、国民健康保険税の減免又は徴収猶予、生活福祉資金の貸付のいずれかを受けている。
- 自然災害等の理由により経済的に困っている。(「り災証明書」等の写しを添付)
- 世帯の所得が教育委員会の定める基準額以下である。(住民税非課税世帯を含む)

世帯人数	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人	8 人
所得基準額	191万円	236万円	279万円	319万円	355万円	403万円	445万円

世帯の所得基準額は目安です。家族構成、年齢等により多少異なります。

* 認定審査のため、必ず所得の申告をしてください。申告されない場合は、認定審査ができません。

* この申請書は、通学する学校へ提出してください。

学校長の確認	印	認定の適否	1	認定 (月)
			2	不認定
			3	保留 (未申告・市外) 月 日まで

教育委員会
受付番号